

証明オンライン申請・交付

2025年9月30日
在ロサンゼルス日本国総領事館

令和7（2025）年9月30日以降の申請から、電子化した証明書（e-証明書）の発給対象を拡大しました。現在、当館で扱う主な証明種類と申請・受取方法等の詳細は以下のとおりです。

1 証明種類と申請・交付方法

申請時の必要書類等については当館ホームページの各証明のページにてご確認ください。

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ia/m02_03.htm

	1 窓口申請・窓口交付 （事前予約制）	2 オンライン申請・ 窓口交付 （交付は事前予約制）	3 オンライン申請・ オンライン交付 （e-証明書）（注1）
申請・受取方法	窓口で申請し、紙媒体の 証明書を窓口で受け取る	オンラインで申請し、 紙媒体の証明書を窓口で 受け取る	オンラインで申請し、 e-証明書をオンライン上で 受け取る
所要日数	当日中（在留、署名証明） 5開館日（その他証明） （注2）	5開館日（注2）	5開館日（注2）
手数料の支払方法	現金のみ	現金または クレジットカード	クレジットカードのみ
在留証明	○	○	○
署名証明	○	×	×
出生証明	○	○	○（注3）
婚姻証明	○	○	○（注3）
離婚証明	○	○	○（注3）
戸籍記載事項証明	○	○	○（注3）
旅券所持証明	○	○	×

（注1） 提出先によっては、e-証明書又は同証明書を印刷したものが受理されず、従来の紙媒体の証明書の提出が求められることがあります。e-証明書を申請される前に、提出先にe-証明書による対応が可能かご確認くださいことをお勧めします。

（注2） 書類に不備があった場合、審査に時間を要する場合があります。

（注3） 出生、婚姻、離婚、戸籍記載事項証明のオンライン交付（e-証明書）を希望する場合、オンライン申請時に戸籍謄（抄）本等の原本の提示に代わり、「[戸籍電子証明書提供用識別符号](#)」の入力が必須となります。

2 オンライン申請・交付の流れ

【その１】在留届をオンラインで提出する

オンライン申請を希望する場合、予め [ORR ネット](#) からオンラインで在留届を提出している必要があります。過去に紙で在留届を提出された方は [在留届を電子化](#) し、利用者ＩＤを入手してください。

（参考）在留届（当館ホームページ）

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/m02_02.htm

【その２】ORRネットから申請を行う

ORRネットのトップ画面にある「パスポート・証明の申請を行う」をクリックし、「利用者ＩＤをお持ちの方」からログインし、申請を進めてください。

（参考）証明オンライン申請（申請から受け取りまで）（動画）

<https://www.youtube.com/watch?v=xG5bjMLpFtc&feature=youtu.be>

【その３】手数料を支払う

オンライン申請の審査が完了し、交付時に手数料をクレジットカードで支払う場合、事前に ORR ネットを通じて「クレジットカード納付専用サイト」からクレジットカード情報を登録してください。

（参考）領事手数料のクレジットカードによるオンライン納付（動画）

<https://www.youtube.com/watch?v=qucbCUcXHuw>

【その４】証明書の交付

●オンライン交付（e-証明書）の場合

当館から審査完了のメールを受信後、ORRネットを通じて「クレジットカード納付専用サイト」からクレジットカード情報の登録を行ってください。クレジットカードの有効性確認が完了した後、e-証明書（PDF）のダウンロードが可能となります。

●窓口交付の場合

当館から審査完了のメールを受信後、以下の当館ホームページから「交付」窓口をご予約の上、当館窓口までお越しください。

（参考）領事窓口の予約について

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/appointment.html

3 問い合わせ先

在ロサンゼルス日本国総領事館

領事警備班

電話：213-617-6700

メール：ryoji@ls.mofa.go.jp